

会 議 結 果 等

会 議 名 称	第 117 回 加古川市開発審査会
開 催 日 時	平成 30 年 12 月 20 日（木）午後 3 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
開 催 場 所	新館 7 階 171 会議室
出 席 者	<委員> 大塚 毅彦、羽田 由可、谷本 留美、安枝 英俊、村津 麻紀、高見 忠良 <幹事> 都市計画部参事、都市計画課長、建築指導課長、農林水産課長 <事務局> 開発指導課職員
会 議 次 第	1. 開 会 ・出席状況の報告 ・会長あいさつ ・議事録署名委員の指名 2. 議 案 (1)法定調査審議事項 都市計画法第 43 条（建築許可）に係る報告 （全 11 件） (2)都市計画法第 43 条許可に係る事前審査 区域区分日前所有者から所有権を移行される直系及び 2 親等以外の親族である建築予定者が新築する既存集落における住宅 （条例別表第 1 の 3 のくずれ） (3)その他 次回開発審査会の開催予定について
審 議 内 容	(1)平成 30 年 9 月～11 月許可分について報告がなされた。 (2) 区域区分日前所有者から所有権を移行される直系及び 2 親等以外の親族である建築予定者が新築する既存集落における住宅について、許可後報告の形で進めることでした承された。